

2019年度

事業計画書

2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 基本方針

- ① 法令に則り、公益財団法人を円滑に運営する。
- ② 奨学金支給および研究助成事業を安定的に運営する。
- ③ 業務システムを整備し、効率的に正確に業務を遂行する。

2. 事業別対応

(1) 外国人留学生に対する奨学金支給事業

- ・ 奨学生としての採用は、15名を予定。月額12万円、総額2,160万円
- ・ 大学院博士課程又は修士課程在学中の継続希望者10名、新規応募者5名を予定

(2) 調査・研究への助成事業

- ・ 予算590万円を予定

(3) 奨学生に対する奨学支援事業

No.	支援項目	時 期	内 容	予算(概算)
1	奨学生・助成者採用式	2019年 5月26日(日)	今年度奨学生、助成者に対する認定書授与	25万円
2	親睦会	随時	親睦会を開いて、奨学生の交流を深める	60万円
3	小論文提出	2019年 9月	学業・研究状況及び生活状況の把握	—
4	年末交流会	2019年 12月7日(土)	奨学生、助成者、OB、役員等との交流会	80万円
5	進級・進学予定調査	2020年 2月	進級・進学希望者への指導のための調査	—
6	卒業報告会・送別会	2020年 3月18日(水)	1年間の学業・研究報告及び送別会	20万円
7	研修会	随時	絵画展、音楽会、舞踊の鑑賞により、アジアの文化芸術を学ぶ	45万円
8	生活指導	随時	面談、メール、電話等で生活指導・助言を行う。	20万円
合 計				250万円

(4) 公益財団の運営

① 所管庁（内閣府）への報告

- ・ 定期報告（事業計画(予算)、事業報告(決算)）

- ・変更届（役員、定款、規程等の変更届）
 - *役員変更時は法務局への登記を申請
- ② 法律、定款、規程に則った運営を実施
- ③ ホームページのメンテナンス
- ④ マニュアル化
- ⑤ 学会の共催
- (5) 業務のシステム化
 - ① 業務システムの整備（データ共有、データ保全）
 - ② 会計システムの活用
 - ③ マニュアル化
- (6) 理事会、評議員会等の開催
 - ①理事会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
通常理事会	2019年 4月24日(水)	理事 監事	決算 奨学生・助成者 評議員会開催日 評議員選定委員選任
臨時理事会	2020年 3月18日(水)	理事 監事	予算 評議員会開催日

②評議員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
定時評議員会	2019年 5月26日(日)	理事長 評議員 監事	決算 奨学生・助成者
臨時評議員会	2020年 3月18日(水)	理事長 評議員 監事	予算

③選考・審査委員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
選考・審査委員会	2019年 4月24日(水)	委員	奨学生・助成者推薦

※2020年度通常理事会、選考・審査委員会の開催日：2020年4月22日(水)
2020年度定時評議員会の開催日：2020年5月16日(土)